

議案第100号

北上北部産業業務団地（3・4工区）造成工事の変更請負契約の締結について

令和7年6月12日に議会の議決を経た北上北部産業業務団地（3・4工区）造成工事の請負契約に関し、その一部を変更することについて、地方自治法第96条第1項第5号及び北上市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

1 工事名

北上北部産業業務団地（3・4工区）造成工事

2 契約の相手方

株式会社小原建設・北海建設工業株式会社特定共同企業体

代表者 株式会社小原建設

構成員

岩手県北上市村崎野15地割312番地8

株式会社小原建設

代表取締役社長 小原 学

構成員

岩手県北上市しらゆり1番13号

北海建設工業株式会社

代表取締役 小原 大

3 変更の内容

項目	変更前	変更後
契約金額	694,064,800円	759,231,000円

令和7年12月19日提出

北上市長 八重樫 浩文

提案理由

北上北部産業業務団地（3・4工区）造成工事の設計内容に変更が生じたため、工事の変更請負契約を締結しようとするものである。